

地域コミュニティ活動の充実を目指して行政区活動への支援を拡充します

安全・安心なまちづくりのために

防犯灯の設置・電気料の行政区負担をなくします

・年間550万円程度(全行政区合計)の行政区負担が軽減

これまで

行政区が防犯灯設置費用の2分の1を負担(年間310万円)

行政区が防犯灯電気料金の1割を負担(年間240万円)



4月から

全て市が設置・管理

市が全額負担

全ての防犯灯を平成26年度中に LED 化!

- ・蛍光灯の防犯灯(32ワット、20ワット) 8,200基を LED 防犯灯に交換
- ・LED 化により全体の電気料削減、 二酸化炭素も削減

上記に加え…

- ・電球の長寿命化で電球切れの心配が軽減
- ・老朽化した支柱も交換





行政区活動を活発にしていただくために

行政区活動への補助金を増額します

- ・行政区活動への補助金を945万円(全行政区合計)増額
- ■行政区委託料((1)と(2)の合計)

(1)均等割

これまで	
499戸まで	100,000円
500戸から999戸まで	120,000円
1,000戸以上	130,000円

各行政区へ 一律15万円 増額!



■行政区運営費補助金の額((1)と(2)の合計)

(1)均等割

4月から	
499戸まで	250,000円
500戸から999戸まで	270,000円
1,000戸以上	280,000円

(2)1,300円に広報紙配布戸数を乗じた金額

(2)1,300円に広報紙配布戸数を乗じた金額

※市では「広報うしく」1日号を各行政区を通じて配布しています。